



令和 8 年度 浦添市職員採用候補者選定試験案内

●募集する職種等

職 種	従 事 す る 業 務 内 容	採用予定数	採用予定年月日
一般行政職 (障がい者対象・行政実務経験者含む)	行政事務全般に従事します。	10 名程度	原則として、令和 9 年 4 月 1 日に採用されます。 なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和 9 年 4 月より前に採用されることもあります。
土木技術職	土木事務に従事します。	若干名	
情報技術職	行政事務及びシステム開発やシステム管理などの業務に従事します。	若干名	
保健師職 (一般任期付職員) 令和 9～11 年度	保健業務に従事します。	若干名	
管理栄養士職	栄養指導業務に従事します。	若干名	
社会福祉士職	社会福祉部門の業務及び行政事務に従事します。	若干名	

●申込受付期間 令和 8 年 7 月 24 日（金）から 8 月 20 日（木）まで

●申込方法 インターネット申込のみ

●試験日時等

試験日時		試験会場
一次試験	令和 8 年 9 月 2 0 日（日） 午前 9 時 30 分集合（午前 1 0 時開始） ※ただし、一般行政職（行政実務経験者・アルムナイ採用）（J）は 13 時 10 分集合（13 時 30 分開始）	浦添市役所本庁舎 浦添市社会福祉センター （受験者数の状況により会場が変更となる場合があります。）
二次試験	令和 8 年 1 0 月下旬から 1 1 月上旬 ※日程の詳細は第一次試験合格者へ通知します。	浦添市役所本庁舎

その他、詳細については次頁以降の浦添市職員採用候補者選定試験実施要項をご覧ください。

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶 1-1-1

浦添市役所 総務部職員課 人事係 電話(098) 876-1208 内線(2061)

令和 8 年度

浦添市職員採用候補者選定試験実施要項

浦添市職員の任用に関する規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、令和 8 年度浦添市職員採用候補者選定試験実施要項を次のとおり定める。

1. 職種及び試験区分、受験資格及び給与等について 1 頁
2. 第一次試験の内容 5 頁
3. 受験申込方法、受付期間及びその他の事項 6 頁
4. 第一次試験の注意事項 7 頁
5. 第二次試験の試験内容等 8 頁
6. 第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項 8 頁
7. 職員採用候補者名簿の作成、採用の方法 8 頁

浦 添 市 長 松 本 哲 治

1 職種及び試験区分、受験資格及び給与等について

(1) 職種及び試験区分、受験資格等

職種及び試験区分		受 験 資 格
上 級	一般行政職① (A)	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(※1)
	土木技術職 (B)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(※1)で、下記ア～ウのいずれかに該当する者 ア 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校若しくは職業能力開発大学校(短期大学校含む)を卒業(令和9年3月末日までに大学等を卒業見込みの者も可とする。)し、かつ、土木(農業土木含む。)に関する専門課程(工学系の学部・学科を含む。)を履修した者。 イ 土木施設の設計及び工事監理等の実務経験が令和8年7月24日現在で通算3年以上(※2)ある者 ウ 令和8年7月24日現在で下記(a)～(e)のいずれかの資格を有する者 (a)土木施工管理技士1級または2級 (b)技術士または技術士補(建設又は上下水道部門) (c)RCCM(シビルコンサルティングマネージャー) (d)土地区画整理士 (e)測量士又は測量士補
	情報技術職 (C)	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、下記ア及びイに該当する者。 ア 情報処理システムの構築及び運用管理の実務経験が令和8年7月24日現在で、次の最終学歴区分に応じた経験年数を有する者 ◆大学卒業以上・・・・・・・・・・通算5年以上 ◆短期大学もしくは専修学校卒業・・通算7年以上 ◆高等学校卒業・・・・・・・・・・通算10年以上 イ 独立行政法人情報処理推進機構実施の(ア)～(チ)のいずれかの試験に合格している者 (ア) データベーススペシャリスト試験 (イ) ネットワークスペシャリスト試験 (ウ) アプリケーションエンジニア試験 (エ) ソフトウェア開発技術者試験 (オ) テクニカルエンジニア試験(データベース、システム管理、ネットワーク、エンベデッドシステム、情報セキュリティのいずれか) (カ) 情報セキュリティアドミニストレーター試験 (キ) 上級システムアドミニストレーター試験 (ク) システム監査技術者試験 (ケ) システムアナリスト試験 (コ) プロジェクトマネージャ試験 (サ) 基本情報技術者試験 (シ) 応用情報技術者試験 (ス) ITストラテジスト試験 (セ) システムアーキテクト試験 (ソ) エンベデッドシステムスペシャリスト試験 (タ) 情報処理安全確保支援士試験(情報セキュリティスペシャリスト試験) (チ) ITサービスマネージャ試験

	保健師職 (一般任期付職員) (※3) 令和 9～11 年度 (D)	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、令和 8 年 7 月 24 日現在で保健師免許を有する者。
	管理栄養士職 (E)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、管理栄養士免許を有する者又は令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの者。
	社会福祉士職 (F)	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士資格を有する者又は令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの者
初 級	一般行政職② (G)	平成13年 4 月 2 日から平成21年 4 月 1 日までに生まれた者。 ただし、4 年制大学の 4 学年以上に在学する者及び卒業した者（大学院も含む）は除く。
	一般行政職③ (障がい者対象) (H)	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、下記ア～ウ全てに該当する者 ア 学校教育法による高等学校を卒業した者（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者）又はこれと同等の資格があると認められる者 (★1) (★2) ★1 「同等の資格があると認められる者」とは、浦添市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める者がこれにあたります。 ★2 特別支援学校高等部も対象となります。 イ 令和 8 年 7 月 24 日現在において、次のいずれかの手帳等の交付を受けている（又は判定を受けている）者 ・ 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている者 ・ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ・ 更生相談所又は児童相談所により知的障害者であると判定された者 ・ 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている者 ウ 活字印刷文による出題に対応できる者
	一般行政職④ (行政実務経験者・ 会計年度任用職員等) (I) (※4)	昭和 40 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者で下記に該当する者。 会計年度任用職員等で 5 年以上の実務経験 (★3) を有し退職後10年以内の者、かつ、学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の資格があると認められる者 (★4) ★3 「5年以上の実務経験」とは浦添市の会計年度任用職員等として週29時間以上従事し、通算 5 年以上勤務した実績があること。育児休業、休職等で休んでいた期間は含まない。ただし、産前産後休暇期間は含む。 ★4 「同等の資格があると認められる者」とは、浦添市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める者がこれにあたります。
	一般行政職⑤ (行政実務経験者・アルムナイ採用) (J) (※5)	昭和40年 4 月 2 日以降に生まれた者で、下記ア及びイに該当する者。 ア 浦添市の常勤職員で12年以上の実務経験 (★5) を有する者 イ 令和 9 年 4 月 1 日時点で退職後 3 年を経過し、10年以内である者 (★6) ★5 「12年以上の実務経験」とは浦添市の常勤職員として通算12年以上勤務した実績があること。育児休業、休職等で休んでいた期間は含まない。ただし、産前産後休暇期間は含む。 ★6 平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに退職した者

- ※1 上級職については、平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業（令和 9 年 3 月末日までに卒業見込みの者も可）した者又はこれと同等以上の資格があると試験委員会が認める者も受験資格がある。
- ※2 職務経験を確認するため、最終合格発表後に実務経験経歴書（浦添市様式）の提出が必要。
なお、実務経験が複数の場合は通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができる。
- ※3 任期付職員とは、専門的知識、経験が必要となる業務に携わる任期（任期は採用の日から 3 年）に定めのある職員のことです。ただし、市の状況等により採用された日から 5 年以内の範囲で任期を更新することがあります。採用後は正職員と同等の身分・待遇で業務に携わります。
- ※4 行政職の業務に携わることになります。会計年度任用職員等とは、地方公務員法第 22 条の 2 の規定による会計年度任用職員、地方公務員法第 22 条の 3 第 1 項による臨時的任用職員、地方公務員の育児休業等に関する法律第 6 条第 1 項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員を指します。
- ※5 アルムナイ採用とは、浦添市を転職や育児・介護等の理由で退職した者で本市での実務経験に加え、退職後に得た経験や知見を積んだ人材を再度、採用するものです。採用後は、主任級として業務に携わります。（退職時に職務の級が 4 級以上（係長級以上）であっても 3 級（主任級）での採用となります。）

（2）欠格条項について・・・次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第 16 条に規定する次の事項に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 浦添市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

（3）給与・・・採用時における給料はおおむね次のとおりです。（令和 8 年 4 月 1 日現在）

初任給は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末・勤勉手当が支給されます。

【一般任期付職員及び行政実務経験者以外】

上級 232,000 円

初級 200,300 円

※一般行政職③（障がい者対象）（H）は初級になります。

【保健師職（一般任期付職員）】

年齢 35 歳の場合の給料月額を目安

職歴に応じて 232,000 円～263,500 円

【行政実務経験者】

令和9年4月1日時点において、60歳に達している方は、下記により決定した給料月額に100分の70を乗じて得た額（百円未満四捨五入）を支給します。

①行政実務経験者・会計年度任用職員等

※各学校を卒業後、5年間の行政実務経験がある場合

大卒程度	短大卒程度	高校卒程度
237,600円	232,000円	219,400円

※各学校を卒業後、10年間の行政実務経験がある場合

大卒程度	短大卒程度	高校卒程度
249,200円	245,800円	237,600円

②行政実務経験者・アルムナイ採用（常勤職員）

原則として退職時の職務の級及び号給を基本に退職後の経歴等を考慮して給料を決定します。（上限3級109号給）

（4）勤務時間、休暇等

勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制。ただし、図書館等、勤務体制が異なる部署もあります。

休暇については、1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別有給休暇があります。

（5）条件付採用について

地方公務員法第22条第1項により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間、その職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用となります。

2 第一次試験の内容

(1) 第一次試験の出題分野、問題形式、時間

項目	職種及び 試験区分	出 題 分 野	問題形式 及び時間
教養試験	上級一般行政職① (A) 初級一般行政職② (G)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (20 題)	択一式 10 時 00 分～ 12 時 00 分
	上級土木技術職 (B) 上級情報技術職 (C) 上級保健師職 (任 期付) (D) 上級管理栄養士職 (E) 上級社会福祉士職 (F) 一般行政職③ (障 がい者対象) (H) 一般行政職④ (行政 実務経験者・会計年度 任用職員等) (I)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60 題) ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識 (社会常識や義務教育の中で学んだことなど) や、ニュース等で報道された内容が出題されます。	択一式 10 時 00 分～ 11 時 00 分
専門試験	上級一般行政職① (A)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 (40 題)	択一式 13 時 15 分～ 15 時 15 分
	上級管理栄養士職 (E)	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 (30 題)	択一式 13 時 15 分～ 14 時 45 分
	上級社会福祉士職 (F)	社会福祉概論 (社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論 (30 題)	択一式 13 時 15 分～ 14 時 45 分
その他	一般行政職⑤ (行政実務経験者・アルムナイ採用) (J)	ケーススタディ試験 (与えられた条件設定に対して問題の本質や原因、その解決策を解答する)	記述式 13 時 30 分～ 14 時 30 分

※土木技術職 (B)、上級情報技術職 (C)、上級保健師職 (任期付) (D)、初級一般行政職② (G)、一般行政職③ (障がい者対象) (H)、一般行政職④ (行政実務経験者・会計年度任用職員等) (I) は教養試験のみ実施いたします。

※一般行政職⑤ (行政実務経験者・アルムナイ採用) (J) は、ケーススタディ試験のみ実施いたします。

(2) 第一次試験タイムスケジュール

職種	1	2	3
上級 一般行政職① (A)	教養 10:00～12:00	休憩 12:00～13:00	専門 13:15～15:15
上級 土木技術職 (B) 上級 情報技術職 (C) 上級 保健師職 (任期付) (D) 一般行政職③ (障がい者対象) (H) 一般行政職④ (会計年度任用職員等) (I)	教養 10:00～11:00		
上級 管理栄養士職 (E) 上級 社会福祉士職 (F)	教養 10:00～11:00	休憩 11:00～13:00	専門 13:15～14:45
初級 一般行政職 (G)	教養 10:00～12:00		
一般行政職⑤ (アルムナイ採用) (J)	ケーススタディ試験 13:30～14:30		

3 受験申込方法、受付期間及びその他の事項

(1) 受験申込方法

インターネットによる申し込みとなります。(パブリックコネクトにて申し込み)



上記 QR コードからアクセスし、会員登録のうえお申し込みください。

(2) 申込受付期間 : 令和8年7月24日(金) から
令和8年8月20日(木) 23時59分まで

【注意事項】

- ・インターネットに要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。
- ・受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受け付けません。
- ・受験申込は1つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申込を取消します。
- ・原則インターネットによる申し込みとなります。ただし、インターネット環境が無いなどの理由により電子申請ができない方は、職員課にお問合せください。

(問合せ先: 浦添市役所 職員課人事係 TEL: 098-876-1208 (内線 2061))

(3) 第一次試験の実施について

実施日 : 令和8年9月20日(日) 午前9時30分集合(午前10時開始)
※一般行政職⑤(アルムナイ採用)(J)は13時10分集合(13時30分開始)
場 所 : 浦添市役所本庁舎、浦添市社会福祉センター(予定)
※会場が変更になる場合もあるため、必ず後日発行される受験票をご確認ください。

【暴風時の対応】

当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で本島中部において公的交通機関のバスが運行停止する場合は、試験実施日を令和8年10月4日（日）の午前10時に延期します。

9月20日（日）午前9時以降にバスが運行停止する可能性がある場合は、浦添市ホームページ、パブリックコネクトマイページにて試験実施に関しての案内をいたしますので、適宜ご確認ください。

なお、延期の場合は試験会場も変更になる予定ですので、後日、試験実施に関する最新情報を浦添市ホームページ、パブリックコネクトマイページにて確認してください。試験会場が市内の小中学校となった場合は、駐車場は利用できません。会場周辺での違法駐車が無いようにしてください。

（４）第一次試験合格者について

第 一 次 試 験 合 格 者 の 発 表	日 時	場 所 ・ 方 法 等
	令和8年10月13日（火） 午後3時	合格者は、浦添市ホームページに受験番号で 掲示します。

※ 上記合格発表のほか、合格者全員に対して、パブリックコネクトマイページ及び封書で合格通知を行います。

※ 電話での確認には応じられませんので、ご了承ください。

4 第一次試験の注意事項

（１）試験会場は受験票に記載しております。時間に余裕を持って来場してください。

（２）試験当日は、HBの鉛筆および消しゴムを必ず持参してください。

（３）筆記用具、時計、受験票以外は机の上に置いてはいけません。

また、スマートフォン・スマートウォッチ等、情報機器としての機能を有する物は、時計としても一切使用できません。スマートフォン等の電子機器は、必ず電源を切ってください。

（４）試験は午前10時開始ですが、出欠点検、諸注意及び問題集等の配付を行いますので、午前9時30分までに所定の席に着いてください。

※一般行政職⑤（アルムナイ採用）（J）は13時30分開始のため、13時10分までに所定の席に着いてください。

（５）専門試験を実施する職種については、専門試験についても開始時刻が決まっているため6ページのタイムスケジュールをご確認いただき、各試験開始時刻の15分前までに所定の席に着いてください。

（６）棄権した試験種目が1つでもある場合は、他の試験職種についても採点を行いません。

（７）試験会場は、敷地内全面禁煙となっております。

（８）試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお駐車場における盗難・事故等には当局は一切関知いたしません。

※試験当日は、カルチャーパーク駐車場もご利用になれます。

（９）試験会場はクーラーがついており、冷えすぎる場合がありますので、必要な方は適宜上着（カーディガン等）をご準備ください。

5 第二次試験の試験内容等

第二次試験は下表のとおりです。

職種・区分	試験内容等
全試験区分に共通	適性検査（択一式） 二次試験の面接試験においての人物理解を深めるための資料として使用します。
	面接試験（2回実施）

※ 面接試験は、個別面接又は集団面接を実施します。実施方法については、二次試験受験者へご案内いたします。）

※ その他、全職種を対象に身上調査（受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査確認）を実施します。

6. 第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項

（1）第二次試験日

令和8年10月下旬から11月上旬にかけての土日

※日程の詳細は第一次試験合格者へ通知いたします。

（2）第二次試験に必要な書類様式の交付・通知

第一次試験合格者(10月13日(火)午後3時発表)に対し、合格通知と共に必要な書類様式をパブリックコネクトマイページにて通知します。

（3）第二次試験の申込受付期間

令和8年10月中旬から下旬 ※詳細は第一次試験合格者へ通知いたします。

（4）第二次試験申込の際に提出する書類

①資格又は免許等を要する職種については、資格証明書、資格証書又は免許の写し

②その他職員課が指定する書類

（5）第二次試験合格者発表日

令和8年12月上旬 第一次試験と同じ方法により行います。

7. 職員採用候補者名簿の作成、採用の方法

（1）第二次試験に合格した者（最終合格者）は、令和8年度浦添市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載します。名簿の有効期限は、名簿登載の日から1年間です。

（2）職員採用の方法は、各任命権者が名簿に登載された者の中から採用者を決定します。

（3）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、採用後にその事実が判明した場合には懲戒免職処分の対象となります。